

第 1 5 2 回 市町村職員を対象とするセミナー

「成年後見制度利用促進における体制整備の実践 ～中核機関の整備パターンと
具体的実践報告を通じて～」

1 日 時 令和 3 年 5 月 2 8 日（金） 1 3 : 0 0 ～ 1 6 : 5 0

2 会 場 オンライン開催

3 プログラム（案）

13:00～	（１）開会・挨拶 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室長
13:05～ (55 分)	（２）行政説明 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 ・成年後見制度利用促進基本計画と見直しの検討状況について ・市町村に求められる役割について ・市町村の体制整備に向けた厚生労働省の取組について （各種研修、手引き、ポータルサイトなど） ・重層的支援体制整備事業との連携について ほか
14:00～	－休憩（10 分）－
14:10～ 実践報告 (70 分)	（３）実践報告とディスカッション 分科会①「大都市（政令指定都市・中核市）での体制整備の実践」 （報告者）自治体職員や中核機関職員による報告 名古屋市（政令指定都市、委託、単独整備） 旭川市（中核市、委託、広域整備）
15:20～ 休憩 (10 分)	豊田市（中核市、直営＋一部委託、単独整備、包括的支援との連携） （コーディネーター） 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
15:30～ コーディネーターと報告者 による意見交換 (50 分)	分科会②「一般市規模（人口 5～20 万未満）での体制整備の実践」 （報告者）自治体職員や中核機関職員による報告 香川県三豊市（約 6.2 万人、直営＋一部委託、単独＋広域整備） 茨城県取手市（約 10.4 万人、直営＋一部委託、単独整備） 山口県宇部市（約 16.3 万人、直営、単独整備、包括的支援との連携） （コーディネーター） 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 分科会③「小規模市町村（人口 5 万人未満）での体制整備の実践」 （報告者）自治体職員や中核機関職員による報告 長崎県五島市（約 3.5 万人、中核機関検討中） 岡山県井原市（約 3.8 万人、直営、単独整備）

	高知県中土佐町（約 0.6 万人、委託、単独整備、包括的支援との連携） （コーディネーター） 金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中恵美氏
16:20～ （20 分）	（４）各分科会についての全体共有
16:40～ （10 分）	（５）各種連絡事項等
16:50	閉会

※ 受付開始は 12：30 を予定しております。

※ 進行には万全を期してまいりますが、場合により終了時間を超過する場合がございます。